

川口市立医療センター自動販売機設置運営 仕様書

この仕様書は、川口市立医療センター自動販売機設置運営の概略を示すものであり、この仕様書に記載の無い事項については、職員、患者等の快適な生活を送るための一助として、信義誠実の原則に従い事業を実施するものとする。

- 1 件 名 川口市立医療センター自動販売機設置運営
(行政財産目的外使用許可)
- 2 許可期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日
※許可申請は年度毎に行う(初年度は、令和7年3月31日まで)。
ただし、期間内の許可内容・条件等に反する行為があった場合、または
公用、公共用に供するため使用許可物件を必要とする場合、許可の取り
消し又は変更することとする。

3 病院概要

- (1)施設名 川口市立医療センター(埼玉県川口市西新井宿180)
- (2)病床数 510床(一般病床:485床、特定病床:救命救急病床8床、新生児特定集中治療室:9床、ICU・CCU:8床)

(3)患者規模

| | 令和5年度 | 令和4年度 | 令和3年度 |
|------------------------|-------------------|----------|----------|
| 延入院患者数 | 142,494人 | 138,248人 | 141,612人 |
| 1日平均入院患者数 | 389.3人 | 378.8人 | 388.0人 |
| 1日平均外来患者数 | 988.2人 | 995.7人 | 1021.9人 |
| 1日平均面会者数 ※面会再開後のみ集計 | 343人 | — | — |
| 職員数 | 約1,000人(常駐委託職員含む) | | |

- (4)診療日 第2・4土曜日、日曜祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く毎日
- (5)診療時間 8時30分から11時00分まで
- (6)面会時間 14時00分から20時00分まで
- (7)その他 1階に売店、コーヒー店あり

4 対象自動販売機

- (1)台 数 16台。詳細は、別紙「物件一覧表」を参照。
- (2)場所・規格 別紙「配置図」を参照。

5 運営・設置条件

(1)販売品目・価格について

ア 販売物は原則として清涼飲料水とし、アルコール等、当院の運営方針にそぐわないものの販売を禁止する。ただし、栄養調整食品等の固形食品については、販売を許可する。販売可能な品目等、詳細は、別紙「物件一覧表」を参照すること。

イ 可能な限り、設置する自動販売機メーカー、販売物が重複しないよう努めること。

ウ 設置決定後、販売品目の要望を行う場合があるため、柔軟に対応が可能であること。

エ 別紙「物件一覧表」のグループA・Eについては、メーカー希望販売額から30円引いた販売価格とすること。

オ 別紙「物件一覧表」のグループEについては、菓子等の食品を含むこと。

カ 別紙「物件一覧表」のグループGについては、4台とも同一の自動販売機を設置することとし、また、車椅子等の利用者に配慮した機器であること。

キ 営業許可等を必要とする品目を販売する場合は、関係機関への届出等を行うこと。

(2)災害時の提供方法について

ア 設置する自動販売機は、災害時に自動販売機内の在庫を無償で提供可能な機能を有するものとし、別途「災害時飲料水提供に関する協定書」を締結すること。

イ 災害時の無償提供方法について、マニュアルもしくはそれに準ずるものを提出すること。

(3)転倒防止機能について

ア 基準に則り、転倒防止等の安全措置を行うこと。

(4)省エネ機能について

ア LED照明の採用、ヒートポンプ機能を有する等、最大限、省エネに配慮された自動販売機であること。

(5)在庫補充、ゴミ回収、清掃、その他メンテナンスについて

ア 定期的に販売物の補充をし、在庫管理を行うこと。

イ 販売物の種類に応じた回収箱を自動販売機周辺に設置し、定期的にゴミ回収を行うこと。汚れが著しい場合などは回収BOXの清掃も行うこと。なお、1階イトインコーナーの回収箱は、当院にて1か所用意するが、ゴミ回収、清掃については、設

置業者による共同運用とする。事業者決定後に、当院にて作成する、別紙「【参考】ゴミ回収・清掃ローテーション表」に従い、作業を行うこと。

- ウ 定期的にメンテナンスを行い、特に故障時のメンテナンスは迅速に対応すること。
- エ 在庫補充やメンテナンス作業時等は、当院の指定する駐車場所、経路等に従い、入館の際は、必ず防災センターにて入館手続きを行うこと。また、作業員は、入館の際、感染防止のためマスクをし、身だしなみにも十分留意すること。

(6)故障、クレーム等について

- ア 設置する自動販売機には、販売管理者の表示を行い、電話番号等問い合わせ先を必ず明記すること。
- イ 利用者からの問い合わせ、クレームは、設置事業者との間で直接行うこと。
- ウ その他、緊急時（休日、夜間等）の連絡先を当院へ提示すること（自動販売機への表示は不要）。

(7)提案使用料率、支払について

- ア 提案使用料率は、希望する自動販売機分類番号毎に、1ヵ月の売上額に対する割合で提案するものとする。なお、提案使用料率は整数とする。
- イ 提案使用料率のうち、最高値を最高点（40点）とする。最高値の使用料率から1%減少するごとに最高点から2点ずつ減点していくもの。最低点は0点とし、マイナスにはならない。
- ウ 最低使用料率の設定はしない。
- エ 現行使用料率との差は、採点に影響しない（現行使用料率…15.0%～55.2%）。
- オ 販売品に食品を含む場合に、飲料と使用料率が異なる場合は、提案書余白に別途記載すること。
- カ 光熱水費は当院負担とするため、それを見込み、使用料率を設定すること。
- キ 使用料の支払いは、「売上総額（税込み）×使用料率」とすること。
- ク 月末締め翌月払いとし、翌月10日までに売上実績報告をすること。
- ケ 許可を得た事業者が、直接当院に支払い手続きを行うこと。

6 設置場所の決定方法

- (1)別紙「物件一覧表」に記載の7つのグループ毎に選定を行う。
- (2)グループAについては、希望順位を提示し、採点結果の高い順番に希望上位の設置場所に決定する。なお、多種多様な販売が可能となるよう、同一グループにおいて、同一事業者が設置することはできない。ただし、複数の自動販売機メーカーの提案が可

能な事業者においては、その限りではない。

- (3) グループGについては、1事業者のみの選定とし、同一の自動販売機を設置すること。
- (4) 選定の結果、望まない設置場所となった場合でも、辞退することはできない。

7 業者決定後の留意事項

(1) 入替作業について

ア 当院の指定する日時及び経路にて、入替作業を行うこと。上記グループA、Eについては、9月30日（月曜日）の20時から撤去開始、21時から搬入開始を予定しており、その他については業者決定後に別途、協議を行うもの。

イ 入替にあたっては、当院の指定する駐車場所、経路等に従うこと。また、設置業者間で調整を行い、円滑な入替に努めること。

(2) 当院の点検等について

ア 病院からの要請に基づく、電気設備点検（停電を伴う）及びその他の点検、施設の修繕、改修工事等には全面的に協力すること。

8 その他

- (1) 運営する権利を第三者に譲渡することを禁止する。
- (2) 病院所有の備品等の利用は禁止とし、施設、設備等を損傷した場合は、賠償すること。
- (3) 期間満了等により業務を終了したときは、原状回復すること。
- (4) 使用許可期間中の、天災、人災等による施設の休止、廃止等、自動販売機設置の継続が困難な場合においても、当院に対し、損害賠償等の請求は行えないものとする。
- (5) 本仕様書に記載されていない事項は、双方誠意を持って協議し定めることとする。

物件一覧表

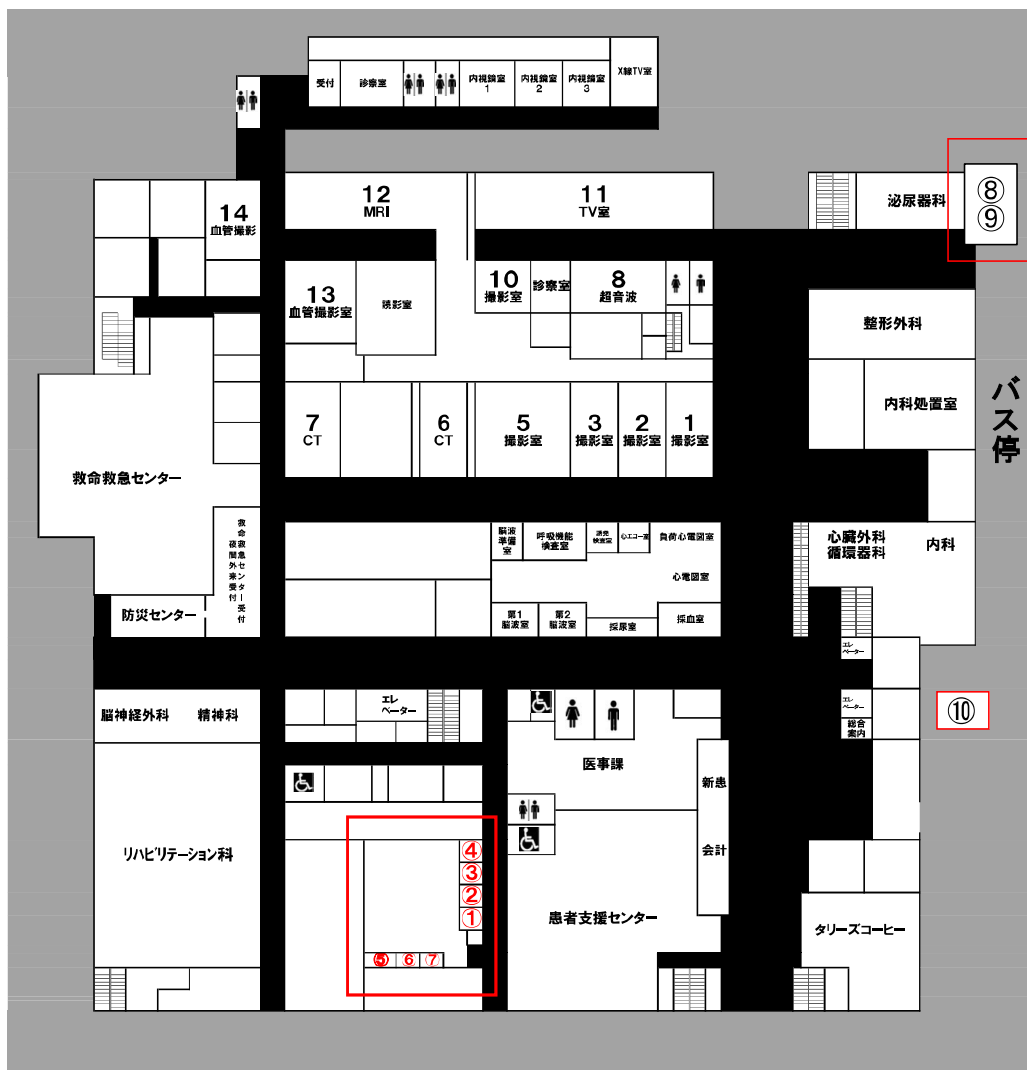
| 設置場所 | 大分類 | 個別番号 | 販売可能種目 | 自動販売機寸法 | 令和5年度 売上本数 | 備考 |
|--------------------|-----|------|---------------------|-----------------------------|---------------|--|
| 1階イートインコーナー | A | ① | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅140cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 33,874 本 | メーカー希望販売価格から30円引きとすること |
| | | ② | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅120cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 21,062 本 | メーカー希望販売価格から30円引きとすること |
| | | ③ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅120cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 9,841 本 | メーカー希望販売価格から30円引きとすること |
| | | ④ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅100cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 8,522 本 | メーカー希望販売価格から30円引きとすること |
| | | ⑤ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅105cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 21,293 本 | メーカー希望販売価格から30円引きとすること パック飲料を含むこと |
| | | ⑥ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅105cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 11,145 本 | メーカー希望販売価格から30円引きとすること |
| | B | ⑦ | 紙コップ | 幅100cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 4,631 本 | |
| バス停前待合スペース | C | ⑧ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック | 幅120cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 8,671 本 | |
| | | ⑨ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック | 幅120cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 5,123 本 | |
| 正面玄関入口脇 | D | ⑩ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック | 幅120cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | — | |
| 外来棟3階医局前 | E | ⑪ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック・食品 | 幅140cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 5,679 本 | 利用者、職員のみ。 販売品に食品（菓子）を含むこと。 メーカー希望販売価格から30円引きとすること。 |
| 立体駐車場1階出入口 | F | ⑫ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック | 幅140cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | 9,326 本 | |
| 病棟ダイルーム (4階～7階) | G | ⑬～⑯ | ビン・缶・ペットボトル、紙パック | 幅120cm以内×厚さ80cm以内×高さ180cm以内 | — | 1事業者の選定とする。 4台とも同一の自動販売機とすること。 車いす等の利用者に配慮した機器であること。 |

【配置図】

1階 イートインコーナー

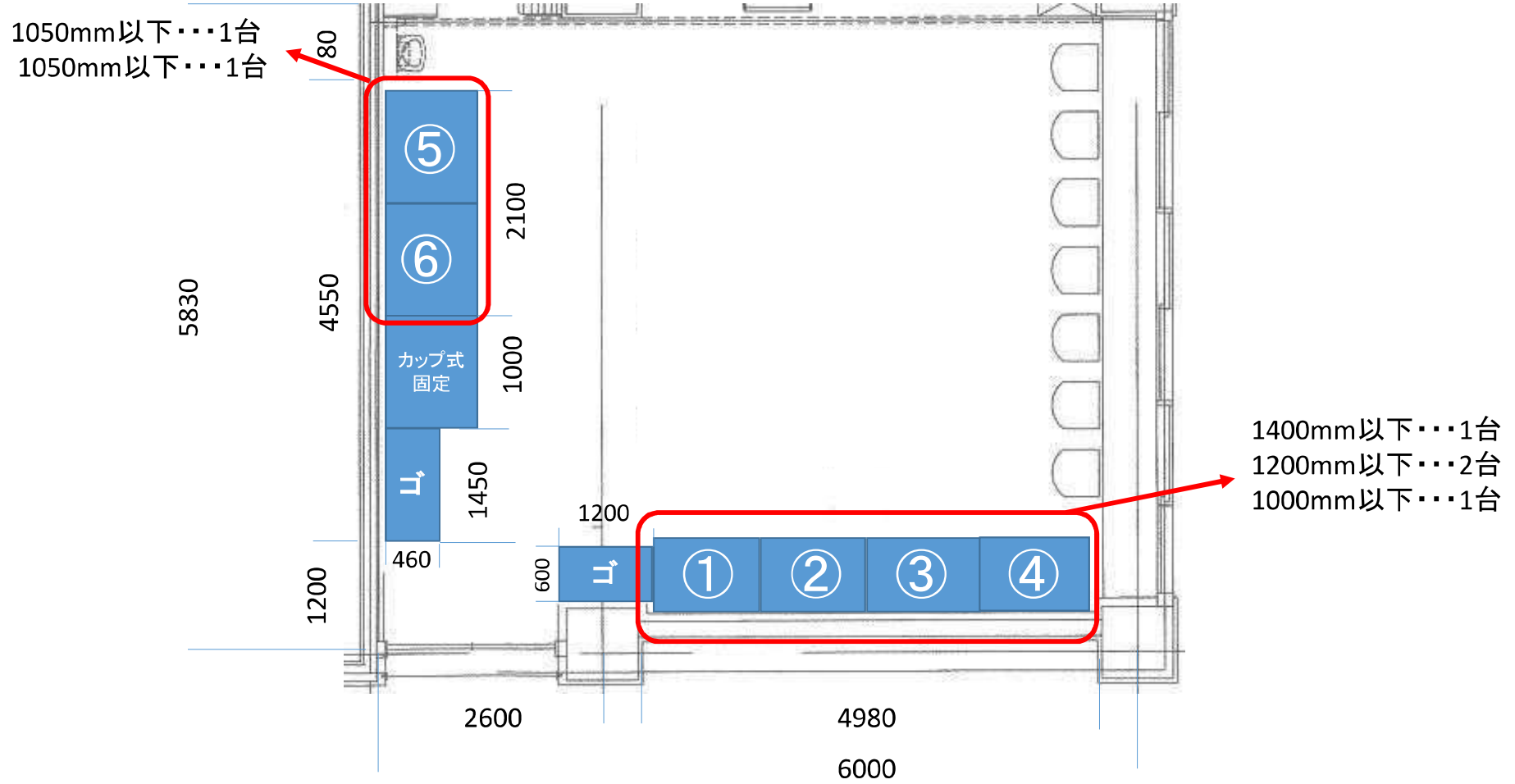
【1台の横幅】

- | | | | | | |
|-----|----------|---|----------|-----|----------|
| ① | …140cm以下 | ⑤ | …105cm以下 | ⑧・⑨ | …120cm以下 |
| ②・③ | …120cm以下 | ⑥ | …105cm以下 | ⑩ | …120cm以下 |
| ④ | …100cm以下 | ⑦ | …100cm以下 | | |



【配置図】

1階イトインコーナー拡大図



【配置図】

バス停前拡大図

【1台の横幅】

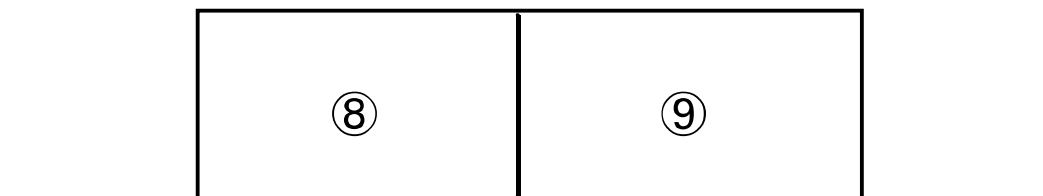
⑧・⑨

120cm以下

4

←グリーンセンター

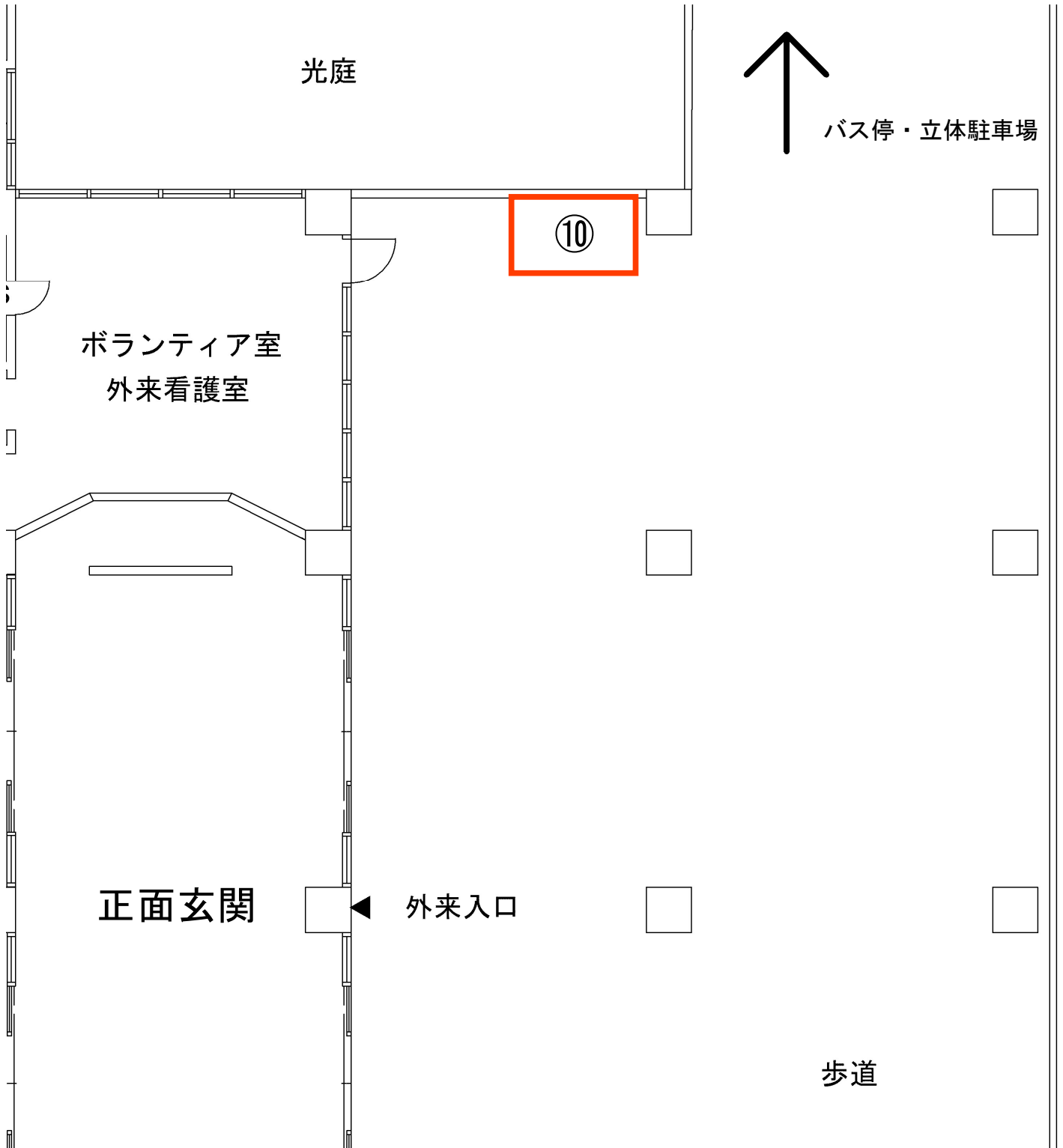
正面玄関→



医療センター外壁

正面玄関前拡大図

【1台の横幅】
⑩ 120cm以下

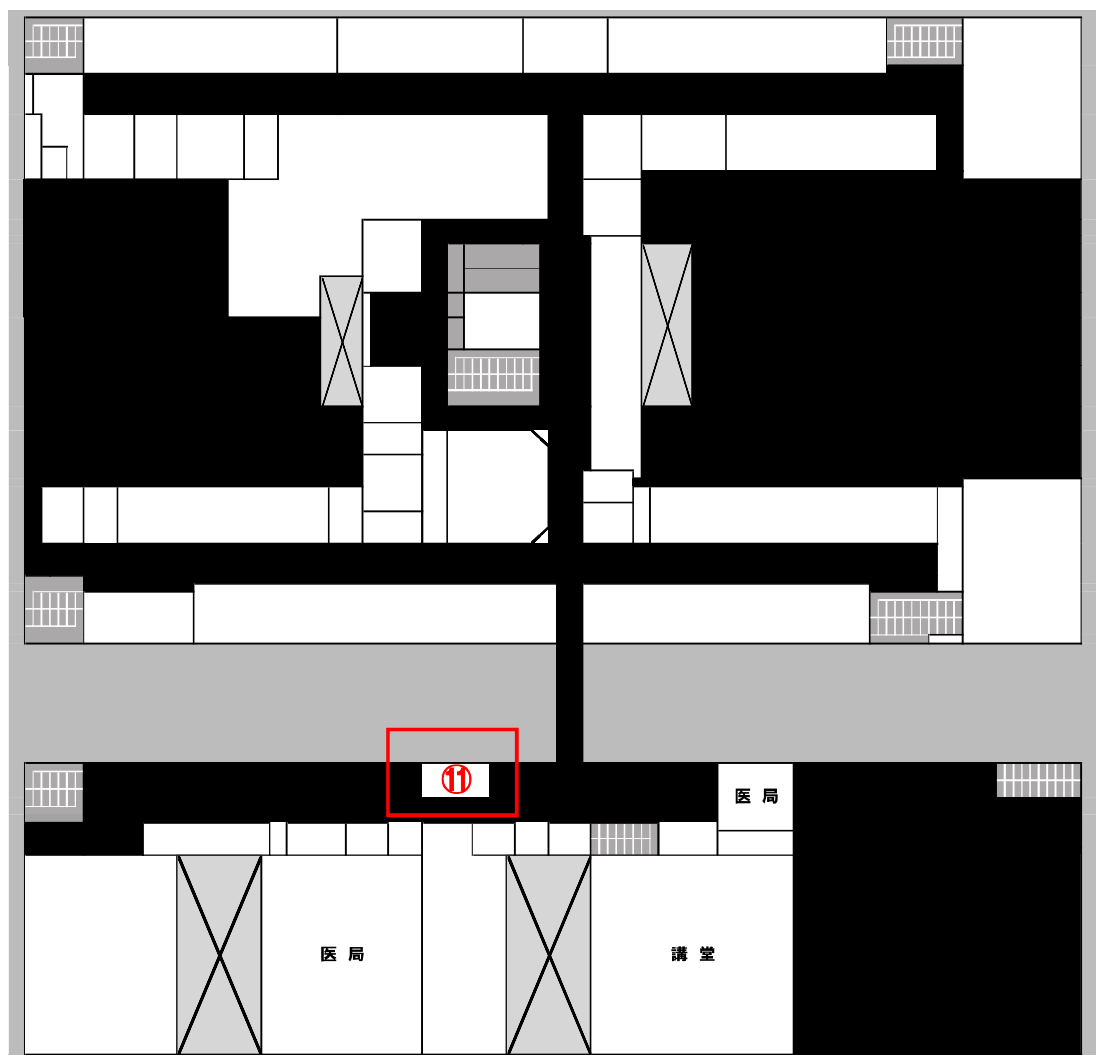


【配置図】

3階 医局前

【1台の横幅】

⑪ …140cm以下

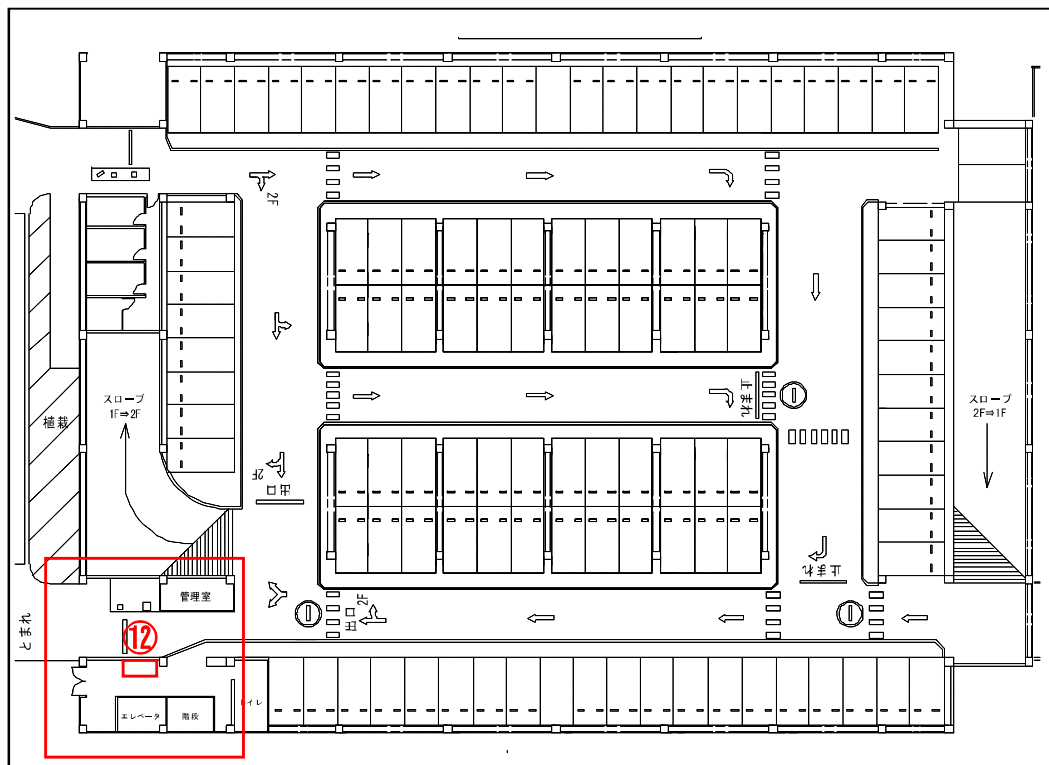


【配置図】

立体駐車場 1階

【1台の横幅】

⑫ ……140cm以下



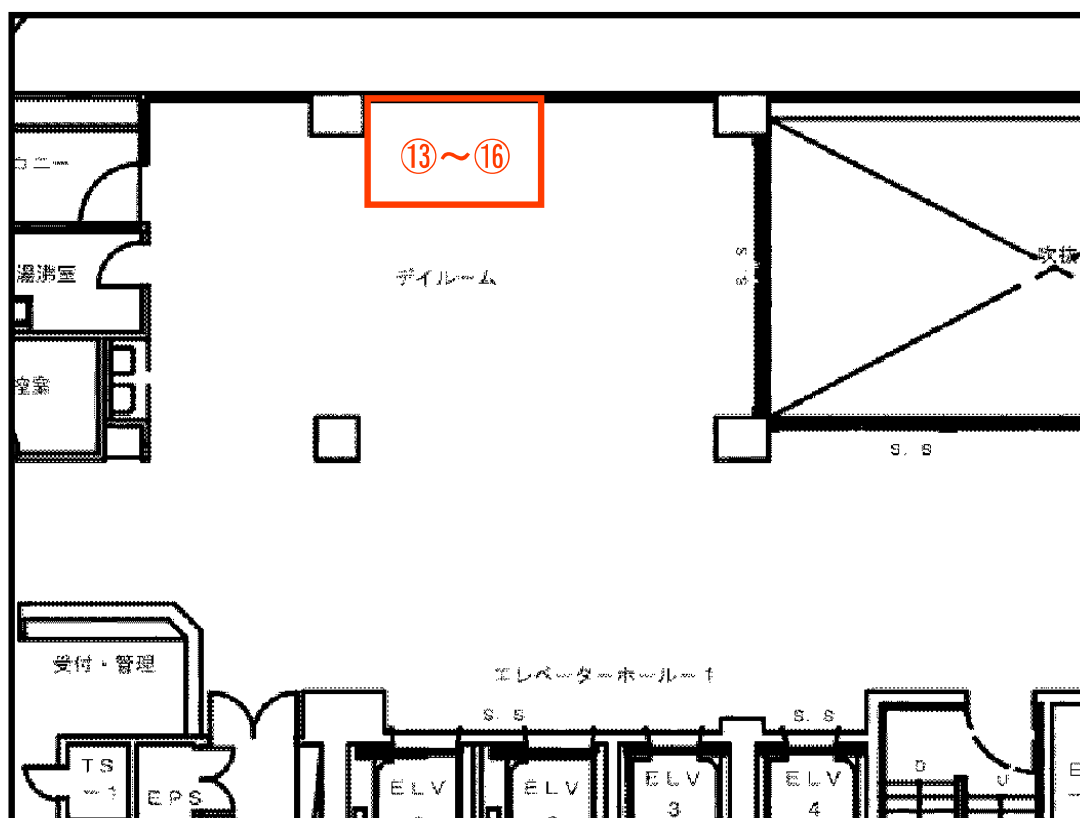
【配置図】

4～7階 デイルーム

【1台の横幅】

⑬～⑭

120cm以下



※設置場所は各階毎で調整

【参考】ゴミ回収・清掃ローテーション表

1階イトイン内自動販売機 ごみ回収ローテーション表
※2024年10月～

| 月 | 担当事業者 |
|-----|-------|
| 4月 | A社 |
| 5月 | |
| 6月 | B社 |
| 7月 | |
| 8月 | C社 |
| 9月 | |
| 10月 | D社 |
| 11月 | |
| 12月 | E社 |
| 1月 | |
| 2月 | F社 |
| 3月 | |